

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

京都市

2 構造改革特別区域の名称

京都市小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

京都市の全域

4 構造改革特別区域の特性

本市教育は、児童生徒一人一人を大切にし、その実態を児童生徒の置かれている状況の全体的な把握に立って理解し、可能性の最大限の開花を図るという伝統を持っている。この伝統のもと、「今を生き、次代を拓く力の育成」を学校教育の最高目標とし、各学校がそれぞれの児童生徒や地域の状況に応じて、「確かな学力」・「豊かな心」・「健康な体」の育成を目指す創意工夫ある取組を展開し、特色ある教育活動を進めている。

例えば、「指導と評価の一体化」による授業改善はもとより、計画的な課外学習の実施、少人数教育や小学校での専科教育の実施、スクールカウンセラー等の全中学校への配置をはじめとする「心の居場所づくり推進事業」、中学生が地域で様々な体験活動を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」の全校での実施、小学校における部活動の充実などに取り組んでいる。また、国際文化観光都市・京都を担う児童生徒の育成を目指し、小学校段階から世界共通言語である英語に慣れ親しむ「きょうと英語フロンティア・キッズ事業」を、平成9年度から全小学校で実施している。

こうした教育活動の成果を発展させ、「画一的平等」から「個の尊重」の教育への変革を目指す今次教育改革の理念を実現していくためには、「指示待ち」や「横並び」ではない特色ある学校づくりのさらなる充実と、それを支える教育課程の編成、人事・予算面における学校裁量の拡大が必要である。本市においても、2期制の導入や長期休業期間の弾力化、学校独自の教育課題を設定し新たな教育活動を展開するにあたり学校裁量により執行できる経費を配分する「21世紀の学校づくり」事業、学校運営費の合算執行範囲の拡大などを行ってきた。加えて、「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」として、文部科学省と本市独自の研究指定により、中学校1校とその校下の2小学校において、学校予算における学校長の専決権限の拡大、副教頭の設置、学校が募集・選考した講師の任用などを実施してきたところである。

しかしながら、本市における不登校児童・生徒の割合（小学校：0.37%、中学校：2.98%、ともに平成17年度）は全国平均を上回っており、また、国立教育政策研究所が平成13年度に実施した教育課程実施状況調査の結果と同様、本市においても、自分の考えをまとめて記述する力や目的意識を持ち見通しを立てて解決する力、総合的な思考力・判断力などに課題が見られるなどの状況がある。

こうした状況を克服するには、各学校における特色ある教育活動の推進はもとより、小

学校と中学校が9年間にわたって子どもたちの学習状況や成長過程を把握し、ともに豊かな学びと育ちを実現する協働の取組を積極的に推進することが必要である。

本市においては、小・中学校の連携の充実を目指し、国立教育政策研究所の研究指定を受けた中学校1校と小学校2校、「21世紀の学校づくり」事業における中学校1校と小学校4校、中学校1校と小学校2校の2ブロック、さらには、独自に同一の通学区域を有する中学校1校と小学校1校の2ブロックが取組を進めてきた。しかし、これらは小学校6年間・中学校3年間という現行制度の枠組に縛られざるを得ず、小・中学校が一貫した方針の下で児童・生徒の実態と教育課題に応じて協働する取組とはなり得ていなかった。

こうした状況を踏まえ、また、明治2年の町衆による64の小学校創設以来、脈々と受け継がれてきた本市独特の教育風土やこれまでの成果を礎として、小学校と中学校が目指すべき教育目標を共有し、その実現に向けて積極的な教育活動を推進していく小・中9年間の一貫教育を導入するものである。

5 構造改革特別区域計画の意義

小学校と中学校の枠を越えて9年間を一つのスパンとした学校間の「協働体制」を構築していくことにより、義務教育期間の「学び」の連続性を確保し、児童生徒の「育ち」をより豊かで確かなものとする。具体的には、

地域の特色や児童生徒の学力実態に合わせた教育課程の弾力的な編成・実施により、中学校入学時に生じる、学習の難易度の急激な変化への対応や習熟の程度に応じた指導ができ、基礎的・基本的な学力の定着にきわめて有効に働くものとなる。

中学校教員が保有免許教科について小学生を指導することにより、小学校高学年における教科担任制の導入や、習熟の程度に応じた指導をさらに推進・充実できる。

に加え、中学校教員免許を持つ小学校教員が中学生に指導するなど、学校間の相互乗り入れにより小中の連携をより一層密にさせることで、児童生徒のニーズに合わせた一貫した指導ができ、個々の状況に応じた学習が展開しやすくなる。

中学校に配置されているスクールカウンセラーと小学校との連携がこれまでよりも円滑になるとともに、将来の社会的自立を見据えた進路指導や、不登校の実態に応じた学習支援・体験活動、情報提供等を9年間を通じて展開できる。

児童生徒一人一人の発達段階や、学習目標に対する実現状況に応じた指導を行い、将来の夢や希望を持てるような進路形成を図るための学習支援、対人関係に関わる能力や集団における社会性、さらには国際人としての資質を育み、自立に向けた支援を推進できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

小学校と中学校の9年間を接続し、児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、計画的・系統的な一貫教育を行い、児童生徒個々の持つ資質や能力、適性を十分引き出していけるよう指導を行う。

まず、基礎教科である算数科・数学科について、基礎・基本を確実に定着させるため、教育課程をより一層弾力的に編成する。さらに、小学校において教科担任制を積極的に取り入れ、教員一人一人の専門性を生かした授業の充実を図るとともに、「選択」教科を有効

に連携させて学習場面において様々なコースを設けるなど、児童の興味・関心や習熟の程度に応じた指導を行う。

また、国際文化観光都市である本市において、小学校で「英語科」、中学校で「英語表現科」を創設し、両科目を系統的・継続的に指導する。さらに、年間約 50 万人を超す外国人観光客との交流活動などを取り入れるほか、「論理的読解力」の指導により自己の考えや主張等を明確に伝えることのできる実践的コミュニケーション能力を培うとともに、京都の優れた文化や伝統を世界に発信できる国際人としての資質を高める。

小中一貫教育を実施する 4 中学校ブロック（ ）においては、具体的に次の 2 項目を目標として取組を推進する。

小中一貫教育を実施する 4 つの中学校ブロック

陶化中学校ブロック…京都市立陶化中学校，陶化小学校，東和小学校，山王小学校

大宅中学校ブロック…京都市立大宅中学校，大宅小学校

京都御池中学校ブロック…京都市立京都御池中学校，御所南小学校，高倉小学校

花背中学校ブロック…京都市立花背中学校，花背小学校

学校において、教育委員会との連携のもと、小中一貫教育に取り組む教科について独自のテストを作成する。作成にあたっては、国立教育政策研究所が実施する「教育課程実施状況調査」や、京都市教育委員会が実施する「教育課程実施状況把握調査」の調査問題をもとに、経年変化を見ることができるよう配慮する。

そのうえで、「設定通過率」と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数を小中一貫教育導入年度と比較して 5 年間で約 1 割増加させる。

不登校の児童・生徒を概ね 10 年間で約 3 割減少させる。

さらには、こうした取組の推進とその成果の全市への波及により、京都市教育全体の一層の活性化を図り、児童生徒が学ぶ楽しさを実感できる学校、また保護者や地域から「信頼される」学校の創造を目指す。

また、小中一貫教育に取り組む「中学校ブロック」の拡大を図るとともに、児童生徒や地域の実態に合った多様な教育の展開を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小中一貫教育の導入における経済的社会的効果については、長期的・継続的に指導を行うことによりその効果が現れるものであるが、本計画については次のような効果が期待できると考える。

- (1) 小中一貫教育の導入による教育課程の研究開発により、児童生徒の確かな学力の向上が期待できるのみならず、各学校の教育課程編成への関心が高まり、教師自身の研修意欲や指導力の向上にもつながることとなり、公立学校としての地域・保護者からの信頼性がより一層高まることが期待される。

- (2) 小中一貫教育としての教育段階や小学校での「英語科」、中学校での「英語表現科」の創設・実践を通じて、小・中学校における教育制度や英語教育のあり方について、具体的な方向性を全国に発信できると考える。
- (3) 本市は世界有数の国際文化観光都市であり、世界歴史都市連盟の会長都市に選ばれるなど、国際交流の推進をはじめ様々な分野で国際化に向けた取組を推進している。また、海外から年間約 50 万人の観光客を迎え、さらに観光客誘致を強化するなど、積極的に観光の振興を図っている。将来的にこうした取組の担い手となる児童生徒が英語による実践的なコミュニケーション能力や、相手の思いを的確に読み取ったうえで自らの考えを明快に表現する力を身に付け、京都の文化や伝統を世界に発信することは、今後の観光振興に大きく寄与することになる。
- (4) 本市では、産業・経済の活性化を図る取組として、スーパーテクノロジー構想を策定し、産学公の連携のもと、ベンチャー企業の育成や新事業の創出などに取り組んでいる。子どもたちの「理数離れ」が指摘されている今日、子どもたちに「算数・数学」についての興味・関心を高め、数学的な見方・考え方など確かな学力をつけることは、本市にある伝統産業から先端技術産業に至るまでの技術革新や新産業の創出などにおいても大きな効果をもたらすものと考ええる。
- (5) 上記に掲げた効果とともに、教育の成果として長期的に見れば、最終的には、本計画に基づいて系統的・継続的に学び、自らの個性や能力を確立して育っていく児童生徒たちが、京都市はもとより、国際的な場で優れた人材として活躍することになり、日本経済や社会発展のために大いに貢献することが期待される。
- (6) 中学校区とその校区の小学校に学校運営協議会が設置されている場合、小・中学校ともに地域・保護者の学校運営への参画が深まり、小中合同での取組が拡充され、予算面なども含め、さらなる校長の裁量権の拡大を図ることが可能となり、地域の特性を生かした教育活動を充実させることができる。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 転入生等に対する補完的な授業の実施

転入学時の課題となる、他校と教育課程が異なることに伴う授業内容等の差を補完するため、転入生に対し、算数科・数学科、英語科、論理的読解力に関する必要な授業を一定期間集中して行うこととする。

(2) 内部評価及び保護者や学校評議員等による外部評価の実施

平成 16 年度以降、毎年、年度末において事業に対する教職員による内部評価及び保護者や学校評議員等による外部評価を行い、翌年度への取組に反映させる。

別 紙

1 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- (1) 京都市立陶化中学校・陶化小学校・東和小学校・山王小学校
- (2) 京都市立大宅中学校・大宅小学校
- (3) 京都市立京都御池中学校・御所南小学校・高倉小学校
- (4) 京都市立花背小学校・花背中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

京都市

(2) 事業が行われる区域

京都市の全域

(3) 事業の実施期間

認定を受けた日から，下記 5 (2) の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるよう学習指導要領が改訂されるまで。

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

小・中一貫教育を希望する，同一の通学区域を有する小・中学校により学校ブロックを構成し，各学校ブロックの実態に応じた小・中一貫教育の取組を行う。

教科における一貫カリキュラムの編成と実施

教科の特性を活かしたより系統的な指導と個に応じた指導を長いスパンで可能とし，基礎・基本の確実な定着はもとより，発展的な学習の充実・推進を図るため，教科における小・中一貫のカリキュラムを編成し，実施する。

↓

各校の実態に応じて，「算数」(小学校) ，「数学」(中学校) について，各学校ブロックの実態に応じた指導カリキュラムを作成，実施する。

英語に関する教科の設置

現在小学校全校で取り組まれている英語活動と中学校における英語教育との接続を，「聞くこと」「話すこと」に重点を置きながら行う。

↓

ア 小学校において，新たに教科として「英語科」を設置する。

イ 中学校において，新たな教科として「英語表現科」を設置する。

ウ 指導者については，ALT を配置するとともに，ネイティブのボランティアを学校が募集・選考する。また，教員の英語力の向上を図るための研修の充実を図る。

論理的読解力に関する教科の設置

「問題解決に必要な情報を的確に収集・抽出・選択し、その情報にもとづいて論理的に思考・解釈・評価するとともに、自分の考えを相手に正確に伝えることのできる力」を「論理的読解力」と定義し、その定着を目指して、PISA等の国際学力調査で高い学力を示したフィンランドの国語教育を参考に、9年間を見通したカリキュラムを編成、系統的・計画的な指導を実施する。

小学校第1学年から第5学年までの5年間を「基盤期」とし、思考方法や表現方法の基本的な「型」の習得に重点を置く。そして小学校第6学年から中学校第3学年までの4年間を「伸長期」と位置づけ、「基盤期」に習得した「型」を活用しながら、個性を生かした自己表現の展開に重点を置いて指導を図る。



各校の実態に応じて「論理的読解力」(小・中学校共通)を設置する。

小学校における「選択教科」の新設

基礎的・基本的な知識・技能・態度の確実な定着と個性の伸長を目指して、中学校に設置されている「選択教科」を小学校第3学年から第6学年に導入し、国語・算数・英語の3教科から児童自らが選択することで、個に応じた学習を一層推進する。



各校の実態に応じて「選択」を小学校に設置する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取組の期間等

平成16年度から実施し(上記4 及び は平成19年度から実施)、平成20年度末に事業全体について評価、見直しを行う。

(2) 教育課程の基準によらない部分

陶化中学校ブロック(京都市立陶化中学校、陶化小学校、東和小学校、山王小学校)

ア 小学校第6学年に「英語科」を新設する。

- ・「総合的な学習の時間」を35時間削減し、「英語科」に充てる。

大宅中学校ブロック(京都市立大宅中学校、大宅小学校)

ア 年間授業時数を増加し、小学校第5・6学年及び中学校第1学年の「算数」(小学校)、「数学」(中学校)について、弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。

イ 小学校第5・6学年に「英語科」を新設する。

- ・「総合的な学習の時間」を35時間削減し、「英語科」に充てる。

ウ 中学校第1から第3学年に「英語表現科」を新設する。

- ・「総合的な学習の時間」を35時間削減し、「英語表現科」に充てる。

京都御池中学校ブロック(京都市立京都御池中学校、御所南小学校、高倉小学校)

ア 年間授業時数を増加し、小学校第1学年から中学校第3学年の「算数」(小学校)、「数学」(中学校)について、弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。

イ 小学校第6学年に「英語科」を新設する。

- ・「総合的な学習の時間」を35時間削減し、「英語科」に充てる。

ウ 小学校第1学年から中学校第3学年に「論理的読解力」を新設する。

- ・年間授業時数を増加し、小学校第1学年から中学校第3学年の「論理的読解力」

に35時間充てる。

花背中学校ブロック（京都市立花背中学校、花背小学校）

ア 年間授業時数を増加し、小学校第4学年から中学校第3学年の「算数」（小学校）、「数学」（中学校）について、弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。

イ 小学校第1学年から第6学年に「英語科」を新設する。

・年間授業時数を増加し、小学校第1学年の「英語科」に17時間充てる。

・年間授業時数を増加し、小学校第2学年の「英語科」に18時間充てる。

・小学校第3・4学年の「総合的な学習の時間」から35時間削減し、「英語科」に充てる。

・小学校第5・6学年の「総合的な学習の時間」から17時間削減するとともに、年間授業時数を18時間増加し、「英語科」に35時間充てる。

ウ 小学校第3学年から第6学年に「選択」を新設する。

・小学校第3・4学年の「総合的な学習の時間」から35時間削減し、「選択」に充てる。

・年間授業時数を増加し、小学校第5・6学年の「選択」に35時間充てる。

（3）計画初年度の教育課程の内容等

「算数・数学」

ア 教科目標

数量や図形について基礎的・基本的な知識・技能を習得し、多面的な観察力や論理的に考える力の育成を図る。

イ 内容

各校の実態に応じて、「算数」（小学校）、「数学」（中学校）について、各学校ブロックの実態に応じた指導カリキュラムを作成、実施する。

ウ 指導体制

小学校においては、原則として学級担任が指導し、単位によっては中学校数学科員が指導する。

エ 評価

学習内容に応じて、行動観察及びペーパーテスト、児童生徒の自己評価を取り入れ、「算数、数学への関心・意欲・態度」「数学的な考え方」「数量や図形についての表現・処理」「数量や図形についての知識・理解」の観点から評価を行なう。なお、年度ごとに本市小中一貫教育推進室と協働して評価の検討・見直しを行う。

「英語科」

ア 教科目標

早い段階から英語によるコミュニケーションを図る意欲と態度を育成し、基礎となる知識や技能を養う。

イ 内容

各校の実態に応じて、児童・生徒の生活や学習環境など、各学校ブロックの実態に応じた指導カリキュラムを作成、実施する。

ウ 指導体制

中学校教員を中心として小学校学級担任教員とチーム・ティーチングで指導を行なう。

エ 評価

学習内容に応じて、行動観察及びペーパーテスト、児童生徒の自己評価を取り

入れ、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」の観点から評価を行なう。なお、年度ごとに本市小中一貫教育推進室と協働して評価の検討・見直しを行う。

「英語表現科」

ア 教科目標

必修の「英語科」で培う基礎的・基本的知識やそれを活用した技能をもとに、国際化社会の中で求められるコミュニケーションに関する能力を最大限に伸ばす。

イ 内容

対話による学習活動を充実して英語によるディスカッション能力やプレゼンテーション能力を高め、最終的には英語に関する個人研究レポートを作成させる。

ウ 評価

学習内容に応じて、行動観察及びペーパーテスト、児童生徒の自己評価を取り入れ、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」の観点から評価を行なう。なお、年度ごとに本市小中一貫教育推進室と協働して評価の検討・見直しを行う。

「論理的読解力」

ア 教科目標

問題解決に必要な情報を的確に収集・抽出・選択し、その情報にもとづいて論理的に思考・解釈・評価するとともに、自分の考えを相手に正確に伝えることのできる力の習得を図る。

イ 内容

小学校1学年から5学年までの「基盤期」では、思考方法や表現方法の基本的な「型」の習得に重点を置き、ことばあそびやカルタの活用による言語活動の充実を図る。小学校6学年から中学校3学年までの「伸長期」では、「基盤期」に習得した「型」を活用しながら、個性を生かした自己表現の展開を図るため、ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした学習を構成する。

カルタ…英国のトニー・ブサン氏が発案・提唱する記述法（マインド・マップ）
中央のテーマから放射状にキーワード・イメージをつなげて発想を広げる思考法

ウ 指導体制

- ・小学校においては、学級担任が指導する。
- ・中学校においては、国語教員を中心として他教科教員とのチームティーチングで指導を行なう。

エ 評価

学習内容に応じて、行動観察及びペーパーテスト、児童生徒の自己評価を取り入れ、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「発想する能力」「表現の能力」「評価の能力」の観点から評価を行なう。なお、年度ごとに本市小中一貫教育推進室と協働して評価の検討・見直しを行う。

「選択」

ア 教科目標

子どもたちが自らの興味・関心に応じて教科を選択することで主体的に学ぶ意欲を育み、基礎・基本の定着を徹底するとともに、一人一人の個性・能力の確立を図る。

イ 内容

「国語」「算数」「英語」の3教科を設定し、基礎的な学習はもとより、発展的な学習も取り入れる。教科や学習内容によっては、学年卒をはずしたグループ学習を実施する。また、学年段階に応じて選択時間の拡大を図る。

ウ 指導体制

「国語」「算数」については小学校教員が指導し、「英語」については中学校教員が指導する。

エ 評価

設定する教科の観点をもとに観点を設定し、学習内容に応じて、行動観察及びペーパーテスト、児童生徒の自己評価を取り入れて評価を行なう。なお、年度ごとに本市小中一貫教育推進室と協働して評価の検討・見直しを行う。

(4) 新教科(小学校「英語科」「選択教科」、中学校「英語表現科」「論理的読解力」)において育むべき力

多くの子どもたちが将来国際的な舞台で活躍する時代を迎える中、本市においては、「総合的な学習の時間」に育てるべき重要な資質や能力として、従来から「コミュニケーション能力」や「人間関係力」を挙げてきた。これらの能力は各学校において、各教科等の学習効果をより伸ばすために大切にしなければならない力であり、「総合的な学習の時間」のみならず、全ての教科・領域で意図的に育てる必要があると考えている。

新設する「選択」においては、基礎・基本の定着を図るとともに、自らの特性に応じた学習を行なうことにより、一人一人の個性・能力を確立する。

また、「小学校英語科」や「中学校英語表現科」においては、将来国際社会で活躍し、また国際文化観光都市・京都で生活する子どもたちに、知識としての「英語」の習得を目指すだけでなく、世界共通言語ともいえる「英語」を活用して、「コミュニケーション能力」や「人間関係力」をより一層育むことに視点を置いている。

さらに、「論理的読解力」においては、広い視野でものごとを捉え、相手の立場や考えの根拠を踏まえつつ、自分の考えを明確に表現し、課題を解決する力の定着を目指す。

なお、新教科については、指導計画や実際の授業における「総合的な学習の時間」との有機的な連携に配慮しつつ取り組む。

(5) 本計画と憲法、教育基本法上の理念、及び、学校教育法に示される学校教育の目標との関係について

本計画は、京都市全域を範囲としており、日本国憲法第二十六条における教育を受ける権利を保障している。また、精神的・身体的な発達段階の特性を考慮した計画的・系統的な一貫教育により児童生徒個々の持つ資質や能力、適性を十分引き出すことを目標としており、これは教育基本法第二条、学校教育法第十八条、同三十六条の小学校及び中学校における教育目標を十分踏まえているものである。

なお、本計画における新教科は、実践的なコミュニケーション能力や、論理的な思考・判断に基づく表現力の育成等を目的とするものであり、総合的な学習の時間のねらいを十分に踏まえつつ、学習指導要領が求める内容の発展・充実を図るものである。

したがって、本計画は憲法、教育基本法の理念、学校教育法に示される学校教育の目標を踏まえたものであると考える。

教育課程表(陶化中グループ)

		各教科の時間数										選択	総合	道徳	特別活動	(小) 英語	総授業時間数
		国語	社会	算数・数学	生活	理科	音楽	図工・美術	保健体育	技術家庭	英語						
小学校	1年	272		114	102		68	68	90					34	34		782
	2年	280		155	105		70	70	90					35	35		840
	3年	235	70	150		70	60	60	90				105	35	35		910
	4年	235	85	150		90	60	60	90				105	35	35		945
	5年	180	90	150		95	50	50	90	60			110	35	35		945
	6年	175	100	150		95	50	50	90	55			75 -35	35	35	35 +35	945
中学校	1年	140	105	105		105	45	45	90	70	105	30	70	35	35		980
	2年	105	105	105		105	35	35	90	70	105	85	70	35	35		980
	3年	105	85	105		80	35	35	90	35	105	165	70	35	35		980

上段：時間数 下段：標準との増減時数

教育課程表(大宅中グループ)

		各教科の時間数										選択	総合	道徳	特別活動	(中) (小)英語 英語表現	総授業時間数
		国語	社会	算数・数学	生活	理科	音楽	図工・美術	保健体育	技術家庭	英語						
小学校	1年	272		114	102		68	68	90					34	34		782
	2年	280		155	105		70	70	90					35	35		840
	3年	235	70	150		70	60	60	90				105	35	35		910
	4年	235	85	150		90	60	60	90				105	35	35		945
	5年	180	90	150		95	50	50	90	60			75 -35	35	35	35 +35	945
	6年	175	100	167 +17		95	50	50	90	55			75 -35	35	35	35 +35	962 +17
中学校	1年	140	105	105		105	45	45	90	70	105	30	35 -35	35	35	35 +35	980
	2年	105	105	105		105	35	35	90	70	105	85	35 -35	35	35	35 +35	980
	3年	105	85	105		80	35	35	90	35	105	165	35 -35	35	35	35 +35	980

上段：時間数 下段：標準との増減時数

教育課程表(京都御池中グループ)

		各教科の時間数										選択	総合	道徳	特別活動	(小)英語	論理的読解力	総授業時間数
		国語	社会	算数・数学	生活	理科	音楽	図工・美術	保健体育	技術家庭	英語							
小学校	1年	272		124 +10	102		68	68	90					34	34		35 +35	827 +45
	2年	280		165 +10	105		70	70	90					35	35		35 +35	885 +45
	3年	235	70	160 +10		70	60	60	90				105	35	35		35 +35	955 +45
	4年	235	85	160 +10		90	60	60	90				105	35	35		35 +35	990 +45
	5年	180	90	165 +15		95	50	50	90	60			110	35	35		35 +35	995 +50
	6年	175	100	165 +15		95	50	50	90	55			75 -35	35	35	35 +35	35 +35	995 +50
中学校	1年	140	105	115 +10		105	45	45	90	70	105	10	90	35	35		35 +35	1025 +45
	2年	105	105	115 +10		105	35	35	90	70	105	60	95	35	35		35 +35	1025 +45
	3年	105	85	115 +10		80	35	35	90	35	105	130	105	35	35		35 +35	990 +45

上段：時間数 下段：標準との増減時数

教育課程表（ 花背中グループ）

	各教科の時間数														
学年	国語	社会	算数・数学	生活	理科	音楽	図工・美術	保健体育	技術家庭	英語	選択	総合	道徳	特別活動	総授業時間数
1 年	272		114	102		68	68	90		17 +17			34	34	799 +17
2 年	280		155	105		70	70	90		18 +18			35	35	858 +18
3 年	235	70	150		70	60	60	90		35 +35	18 +18	70 -35	35	35	928 +18
4 年	235	85	167 +17		90	60	60	90		35 +35	18 +18	70 -35	35	35	980 +35
5 年	180	90	150		95	50	50	90	60	35 +35	35 +35	93 -17	35	35	998 +53
6 年	175	100	150		95	50	50	90	55	35 +35	35 +35	93 -17	35	35	998 +53
7 年	140	105	122 +17		105	45	45	90	70	122 +17	30	70	35	35	1,014 +34
8 年	105	105	122 +17		105	35	35	90	70	122 +17	50	105	35	35	1,014 +34
9 年	105	85	122 +17		80	35	35	90	35	122 +17	120	115	35	35	1,014 +34

上段：時間数 下段：標準との増減時数